

1-(5) 精神病院の精神科デイケア等の状況(個票5)

都道府県・市コード	
二次医療圏コード	
病院・施設コード	

保険診療の請求を行っているサービスの、平成15年6月1ヶ月間(30日間)の状況を記入。
 [精神科デイケア等を実施している病院で、厚生労働大臣の定める施設基準に適合している施設についてのみ下表を記入。]

	利用実人員	
	実施日数	延利用者数
精神科デイケア		
精神科ナイトケア		
精神科 デイナイトケア		
老人性痴呆疾患 デイケア		

6月1ヶ月間(30日間)の新規利用者を内数で記入。

重度痴呆患者デイケア料の請求を行っているものを記入。

平成15年6月30日における利用実人員の居住地				
在宅	社会復帰施設等	高齢者施設	その他	不明

左表「利用実人員」と、右表「平成15年6月30日における利用実人員の居住地」の「在宅」～「不明」の計が、一致するように記入。

グループホーム、福祉ホームAB型を含む。

介護保険における施設サービス、高齢対象グループホーム。

1ー(6) 精神病院の精神科デイケア等の性・年齢別実人員(個票6)

都道府県・市コード	
二次医療圏コード	
病院コード	

「精神科デイケア」「精神科ナイトケア」「精神科デイケア」のいずれかを利用した者について、平成15年6月30日あるいは直前のサービスの実施日(1日)の状況を記入。
 【平成15年6月30日がサービス休業の場合、直前のサービスの実施日(1日)の状況を記入。老人性痴呆疾患デイケアは除く。】

	総数	年齢階級別入院患者数																	
		20歳未満		20歳以上 40歳未満		40歳以上 65歳未満		65歳以上											
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性										
F0 症状性を含む器質性精神障害																			
F00 アルツハイマー病の痴呆																			
F01 血管性痴呆																			
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害																			
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害																			
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害																			
覚せい剤による精神及び行動の障害																			
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害																			
F2 精神分裂病、分裂病型障害及び妄想性障害																			
F3 気分(感情)障害																			
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害																			
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群																			
F6 成人の人格及び行動の障害																			
F7 精神遅滞																			
F8 心理的発達障害																			
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 及び特定不能の精神障害																			
てんかん(F0)に属さないものを計上する)																			
その他																			
合 計																			

6月30日ないし直前のサービスの実施日に、利用者および実績がない場合は、「総数・合計」欄に“0”を記入する。

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。

2-1(1) 精神病院在院患者の処遇(個票7)

都道府県・市コード	
二次医療圏コード	
病院コード	

(A)(B)(C)(D)(E)は、各々「2-2)精神病院在院患者の状況(個票8)」の(A)(B)(C)(D)(E)、「2-3)在院期間・年齢別の在院患者数(個票9)」の(A)(B)(C)(D)(E)と同数になっていること。

平成15年6月30日現在

在院患者数

措置入院	医療保護入院			任意入院			その他入院			合計			隔離室の隔離患者数	身体的拘束を行っている患者数	
	夜間外開放	個別開放	終日閉鎖	夜間外開放	個別開放	終日閉鎖	夜間外開放	個別開放	終日閉鎖	夜間外開放	個別開放	終日閉鎖			
				(F)	(G)	(H)				(D)					
合計			(A)			(C)				(E)					

他都道府県又は指定都市が当該入院措置を採った者も含めて、所管内の病院に入院している措置入院患者すべてについて計上する。

任意入院については、下表も記入すること。

精神保健福祉法に基づき緊急入院、応急入院および児童福祉法に基づき施設への入院等について計上する。

内側から患者本人の意思によっては出ることができない部屋の中へ一人だけで入室させることにより当該患者を他の患者から遮断する行動の制限をいい、12時間以上を越えるものを計上する。

衣類または補入り帯等を使用し、一時的に当該患者の身体を拘束し、その運動を抑制する行動の制限を、行った患者数を計上する。

「夜間外開放の病棟」にあって「開放処遇を制限」した患者の意思による開放以外の処遇に該当する患者は、施設できる病室等に入室している患者をいう。

個別の処遇	開放処遇			病棟		
	開放処遇を制限	患者の意思による開放以外の処遇		夜間外開放	個別開放	終日閉鎖
				(F)	(G)	(H)

「夜間外開放」「個別開放」「終日閉鎖」それぞれの夕予計が、上表(在院患者数)の(F)(G)(H)と同数となるよう記入すること。

2-1(2) 精神病院在院患者の状況(個票8)

都道府県・市コード	
二次医療圏コード	
病院コード	

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。

疾患名	総数	年齢階級別患者数						入院形態別患者数						その他の入院患者数						
		20歳未満		20歳以上		40歳以上		措置入院患者数		医療保護入院患者数		任意入院患者数								
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性							
F0 症状性を含む器質性精神障害																				
F00 アルツハイマー病の痴呆																				
F01 血管性痴呆																				
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害																				
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害																				
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害																				
覚せい剤による精神及び行動の障害																				
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害																				
F2 精神分裂病、分裂病型障害及び妄想性障害																				
F3 気分(感情)障害																				
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害																				
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群																				
F6 成人の人格及び行動の障害																				
F7 精神遅滞																				
F8 心理的発達障害																				
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害																				
てんかん(F01に属さないものを計上する)																				
その他																				
合計	(E)	(1)	(2)	(3)	(4)	(A)	(B)	(C)	(D)											

(A) (B) (C) (D) (E) は、各々「2-1」精神病院在院患者の処遇(個票7)、「2-3」在院期間・年齢別の在院患者数(個票9)の(A) (B) (C) (D) (E) と同数になっていること。

(1) (2) (3) (4) は、各々「2-3」在院期間・年齢別の在院患者数(個票9)の(1) (2) (3) (4) と同数になっていること。

2-(3) 在院期間・年齢別の在院患者数(個票9)

都道府県・市コード	
二次医療圏コード	
病院コード	

措置入院

区分	1カ月未満	1カ月以上 3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	合計
20歳未満									
20歳以上40歳未満									
40歳以上65歳未満									
65歳以上									
合計									(A)

医療保護入院

区分	1カ月未満	1カ月以上 3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	合計
20歳未満									
20歳以上40歳未満									
40歳以上65歳未満									
65歳以上									
合計									(B)

任意入院

区分	1カ月未満	1カ月以上 3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	合計
20歳未満									
20歳以上40歳未満									
40歳以上65歳未満									
65歳以上									
合計									(C)

その他入院

区分	1カ月未満	1カ月以上 3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	合計
20歳未満									
20歳以上40歳未満									
40歳以上65歳未満									
65歳以上									
合計									(D)

合計

区分	1カ月未満	1カ月以上 3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	合計
20歳未満									(1)
20歳以上40歳未満									(2)
40歳以上65歳未満									(3)
65歳以上									(4)
合計									(E)

(A)(B)(C)(D)(E)は、各々「2-(1) 精神病院在院患者の処遇(個票7)」の(A)(B)(C)(D)(E)、「2-(2) 精神病院在院患者の状況(個票8)」の(A)(B)(C)(D)(E)と同数になっていること。
また、(1)(2)(3)(4)は、各々「2-(2) 在院期間・年齢別の在院患者数(個票8)」の(1)(2)(3)(4)と同数になっていること。

3-1(1) 精神病院の入・退院状況(個票10)

都道府県・市コード	
二次医療圏コード	
病院コード	

下表については、平成14年6月1ヶ月間に新たに入院した患者についての状況を記入すること。

すべて、精神科の延べ人数を記載。

平成14年 6月 1か月間の 入院患者数 (N)	平成14年 6月 1か月間 の外来患 者数	そのうち デイケア 等利用者 数	平成14年 6月 1か月間 の 往診件数	平成14年 6月 1か月間 の 訪問看護 実施件数
--------------------------------------	-----------------------------------	---------------------------	----------------------------------	--

外来患者数のうち、精神科デイケア、ナイトケア、デイナイトケア、若人性痴呆疾患デイケアの延べ人数を記載。

延べ人数で記載するので、6月中に入院し退院、さらに再度入院した場合は"2"とカウントする。

家族と同居あるいは単身に問わず施設外で生活する者。

各種社会復帰施設、グループホーム等に退院した者。(老人施設、療養者施設を含む)

入院患者が身体的疾患により転院した場合も、「転院」にカウントする。

	退院患者数											
	平成14年						平成15年					
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
内訳												
家庭復帰等												
社会復帰施設等												
転院												
死亡												
合計												

平成15年
6月1日の
残留患者数
(Z)

平成14年6月1ヶ月間の入院・入棟患者数＝各月の退院患者数合計＋平成15年6月1日の残留患者数となる。

3-(2) 精神病院平成14年6月入院患者の状況(個票11)

「3-(1) 精神病院の入・退院状況(個票10)」において、平成14年6月1ヶ月間に新たに入院した患者についての状況を記入すること。

都道府県・市コード	
二次医療圏コード	
病院コード	

(平成14年6月)

疾患名	総数	年齢階級別入院患者数			入院形態別入院患者数			
		20歳未満	20歳以上 40歳未満	40歳以上 65歳未満	措置入院 患者数	入院形 入院患者 数	任意入院 患者数	その他の 入院患者 数
F0 症状性を含む器質性精神障害								
F00 アルツハイマー病の痴呆								
F01 血管性痴呆								
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害								
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害								
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害								
覚せい剤による精神及び行動の障害								
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害								
F2 精神分裂病、分裂病型障害及び妄想性障害								
F3 気分(感情)障害								
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害								
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群								
F6 成人の人格及び行動の障害								
F7 精神遅滞								
F8 心理的発達障害								
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 及び特定不能の精神障害								
てんかん(F0に属さないものを計上する)								
その他								
合 計	(N)							

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。

(N)は、「3-(1) 精神病院の入・退院状況(個票10)」の「平成14年6月1ヶ月間の入院患者数」の(N)と同数にしていること。

3-3 平成15年6月1日残留患者の状況(個票12)

「3-1(1) 精神病院の入・退院状況(個票10)」において平成14年6月1日に入院し、平成15年6月1日に退院しないままに残留している患者について、疾患別の患者数を記入してください。

都道府県・市コード	
二次医療圏コード	
病院コード	

(平成15年6月1日現在)

疾患名	総数	年齢階級別入院患者数				入院形態別入院患者数			その他の入院患者数
		20歳未満	20歳以上 40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上	措置入院患者数	医療保護入院患者	任意入院患者数	
F0 症状性を含む器質性精神障害									
F00 アルツハイマー病の病巣									
F01 血管性痴呆									
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害									
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害									
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害									
覚せい剤による精神及び行動の障害									
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害									
F2 精神分裂病、分裂病型障害及び妄想性障害									
F3 気分(感情)障害									
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害									
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群									
F6 成人の人格及び行動の障害									
F7 精神遅滞									
F8 心理的発達障害									
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害									
てんかん(F0に属さないものを計上する)									
その他									
合計	(Z)								

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。

(Z)は、「3-1(1) 精神病院の入・退院状況(個票10)」の「平成15年6月1日の残留患者数」の(Z)と同数になっていること。

3-(4) 平成15年6月退院患者の状況(個票13)

都道府県・市コード	
二次医療圏コード	
病院コード	

下表については、平成15年6月1ヶ月間に退院した患者についての状況を記入すること。

疾患名	総数	年齢階級別患者数			在院期間別				
		20歳未満	20歳以上 40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上
F0 症状性を含む器質性精神障害									
F00 アルツハイマー病の痴呆									
F01 血管性痴呆									
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害									
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害									
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害									
覚せい剤による精神及び行動の障害									
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害									
F2 精神分裂病、分裂病型障害及び妄想性障害									
F3 気分(感情)障害									
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害									
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群									
F6 成人の人格及び行動の障害									
F7 精神遅滞									
F8 心理的発達の障害									
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害									
てんかん(F0に属さないものを計上する)									
その他									
合 計	(T)								

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(COD-10)によるものとする。

(T)は、右上の「在院期間別」表の(U)～(Y)の計「数」となっていること。

4-1(1) 精神科診療所等の状況(個票14)

※主たる診療科目が精神科である診療所、精神科を有しない病院の精神科外来について記入。

都道府県・市コード
二次医療圏コード
病院・施設コード

診療所名・病院外来名

--

1) 従業者

「常勤」は、精神科の業務に日8時間以上、週4日以上を目安とする。「非常勤」は、「常勤」以外で精神科の業務に週1回程度以上勤務している者。

医師	指定医		作業療法士		PSW		精神保健福祉士		臨床心理技術者		看護師		准看護師		その他の常勤従業者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		

「PSW」は、精神保健福祉法38条に基づき業務に専従するもの。そのうち精神保健福祉士の資格を有するものを内数で記入。

看護補助者は常勤者のみにここに計上する。

2) 患者数

平成15年6月30日あるいは直前の診療日(1日)の状況を記入。
【平成15年6月30日が休診の場合、直前の診療日(1日)の状況を記入。】

6月30日の初診患者数

計	精神科	精神科以外

6月30日の再来患者数

計	精神科	精神科以外

6月30日の精神科外来患者の病名内訳

主たる病名が精神保健福祉法「精神障害者」である者	左記以外の者

3) 外来・往診・訪問看護

平成15年6月1ヶ月間(30日間)の状況を記入。
【すべて精神科の述べ人数を記載】

平成15年6月1カ月の外来患者数	平成15年6月1カ月の間の往診件数	平成15年6月1カ月の間の訪問看護実施件数
そのうちデイケア等利用者数		

4-2) 精神科診療所等の精神科デイケア等の状況(個票15)

都道府県・市コード
二次医療圏コード
病院・施設コード

保険診療の請求を行っているサービスの、平成15年6月1ヶ月間(30日間)の状況を記入。
 【精神科デイケア等を実施している診療所で、厚生労働大臣の定める施設基準に適合している施設についてのみ下表を記入。】

	実施日数	延利用者数	利用実人員		平成15年6月30日における利用実人員の居住地					
			平成15年6月1ヶ月間の新規利用者		在宅	社会復帰施設等	高齢者施設	その他	不明	
精神科デイケア										
精神科ナイトケア										
精神科 デイナイトケア										
老人性痴呆疾患 デイケア										

左表「利用実人員」と、右表「平成15年6月30日における利用実人員の居住地」の「在宅」～「不明」の計が、一致するように記入。

6月1ヶ月間(30日間)の新規利用者を内数で記入。

グループホーム、福祉ホームB型を含む。

介護保険における施設サービス、高齢対象グループホーム。

4- (3) 精神科診療所等の精神科デイケア等の性・年齢別実人員(個票16)

都道府県・市コード	
二次医療圏コード	
病院コード	

「精神科デイケア」「精神科ナイトケア」「精神科デイナイトケア」のいずれかを利用した者について、平成15年6月30日あるいは直前のサービス実施日(1日)の状況を記入。老年性痴呆疾患デイケアは除く。
 【平成15年6月30日がサービス休業の場合、直前のサービス実施日(1日)の状況を記入。老年性痴呆疾患デイケアは除く。】

	総数	年齢階級別入院患者数																	
		20歳未満		20歳以上 40歳未満		40歳以上 65歳未満		65歳以上											
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性										
F0 症状性を含む器質性精神障害																			
F00 アルツハイマー病の痴呆																			
F01 血管性痴呆																			
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害																			
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害																			
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害																			
覚せい剤による精神及び行動の障害																			
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害																			
F2 精神分裂病、分裂病型障害及び妄想性障害																			
F3 気分(感情)障害																			
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害																			
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群																			
F6 成人の人格及び行動の障害																			
F7 精神遅滞																			
F8 心理的発達障害																			
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 及び特定不能の精神障害																			
てんかん(F0)に属さないものを計上する)																			
その他																			
	合																		
	計																		

6月30日ないし直前のサービス実施日に、利用者および実数がない場合は、「総数・合計」欄に"0"を記入する。

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。

5-1(1) 精神病院・精神科診療所等以外の精神科デイケア等の状況(個票17)

都道府県・市コード
二次医療圏コード
病院・施設コード

施設の種別 [該当するものいずれか1つに○印]

1. 精神保健福祉センター

2. その他 (具体的に:)

設置者名

保険診療の請求を行っているサービスの、平成15年6月1ヶ月間(30日間)の状況を記入。
 【厚生労働大臣の定める施設基準に適合している施設についてのみ下表を記入。】

	実施日数	延利用者数	利用実人員		平成15年6月30日における利用実人員の居住地					
			平成15年6月1ヶ月間の新規利用者	利用実人員	在宅	社会復帰施設等	高齢者施設	その他	不明	
精神科デイケア										
精神科ナイトケア										
精神科 デイナイトケア										
老人性痴呆疾患 デイケア										

左表「利用実人員」と、右表「平成15年6月30日における利用実人員の居住地」の「在宅」～「不明」の計が、一致するように記入。

6月1ヶ月間(30日間)の新規利用者を内数で記入。

グループホーム、福祉ホームB型を含む。

介護保険における施設サービス、高齢対象グループホーム。

5-(2) 精神病院・精神科診療所等以外の精神科デイケア等の性・年齢別実人員(個票18)

都道府県・市コード	
二次医療圏コード	
病院コード	

「精神科デイケア」「精神科ナイトケア」「精神科ナイトケア」のいずれかを利用した者について、平成15年6月30日あるいは直前のサービス実施日(1日)の状況を記入。
 【平成15年6月30日がサービス休業の場合、直前のサービス実施日(1日)の状況を記入。老人性痴呆疾患デイケアは除く。】

	総数	年齢階級別入院患者数												
		20歳未満		20歳以上 40歳未満		40歳以上 65歳未満		65歳以上						
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性					
F0 症状性を含む器質性精神障害														
F00 アルツハイマー病の痴呆														
F01 血管性痴呆														
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害														
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害														
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害														
覚せい剤による精神及び行動の障害														
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害														
F2 精神分裂病、分裂病型障害及び妄想性障害														
F3 気分(感情)障害														
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害														
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群														
F6 成人の人格及び行動の障害														
F7 精神遅滞														
F8 心理的発達の障害														
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 及び特定不能の精神障害														
てんかん(F0)に属さないものを計上する)														
その他														
合 計														

6月30日ないし直前のサービス実施日に、利用者および実数がない場合は、「総数・合計」欄に“0”を記入する。

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。

6-1(1) 精神障害者社会復帰施設等の状況【入所施設用】(個票19)

社会福祉事業法に基づく届出があった施設については補助を受けなくても記入。

都道府県・市コード
二次医療圏コード
施設コード

施設の種類 1. 生活訓練施設 2. 福祉ホーム 3. 入所授産施設	開設者 1. 社会福祉法人 2. 医療法人 3. 都道府県 4. 市町村(広域行政組合を含む) 5. 社団・財団法人	開設年月 年 月	運営者 1. 社会福祉法人 2. 医療法人 3. 都道府県 4. 市町村(広域行政組合を含む) 5. 社団・財団法人 6. NPO法人 7. その他の法人 8. 任意団体 9. その他 (具体的に:)
---	---	-------------	---

施設の種類 4. グループホーム 5. 福祉ホームB型	開設者 6. NPO法人 7. その他の法人 8. 任意団体 9. その他 (具体的に:)	開設年月 年 月	運営者 6. NPO法人 7. その他の法人 8. 任意団体 9. その他 (具体的に:)
-----------------------------------	---	-------------	---

1日8時間、週4日以上(週計32時間)勤務している職員をいり。

非常勤職員数	常勤職員数
--------	-------

週1日以上の定期的勤務をして
いる常勤以外の職員をいり。

常勤職員の資格取得者等の状況(内数)(精神保健福祉士の取得者数を計上。)

医師 精神保健福祉士	精神科ソーシャルワーカー等 精神保健福祉士	看護師、保健師 精神保健福祉士	作業療法士 精神保健福祉士	臨床心理技術者 精神保健福祉士	専門技能を有するもの 精神保健福祉士
---------------	--------------------------	--------------------	------------------	--------------------	-----------------------

精神保健福祉士申請に合格したもので、医師、看護師、保健師、作業療法士の資格を有しない者はここに計上する。

平成15年6月30日現在の利用実人員数

定員	性別		年齢	
	男性	女性	20歳未満	20歳以上
合計	65歳未満	65歳以上	20歳未満	20歳以上

※「性・年齢区分別」20歳未満男性～65歳以上女性性の計と、「平成15年6月30日現在の利用実人員合計」と同数となるよう記入すること。

平成15年6月30日現在の部屋数を下欄に記入。
「個室以外の部屋」は、各部屋の定員の計も記入。

個室 部屋数	個室以外の部屋 部屋数	定員計 (w)
-----------	----------------	------------

「定員(w)」が、「個室部屋数(w)」と「個室以外の部屋の「定員計(x)」の合計と一致するよう記入する。
(w) = (w) + (x)

新規利用者の利用前の居住地 (平成14年度)

在宅	社会復帰施設等	1ヶ月未満	1ヶ月以上3ヶ月未満	3ヶ月以上6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上	その他	不明
----	---------	-------	------------	------------	-----------	----------	-----------	------------	-------	-----	----

※「利用前の居住地」の在宅～不明の計と利用前の勤務先の状況の常用雇用～不明の計が、各々「平成14年度新規利用者数」と同数となるよう記入すること。

新規利用者の利用前の勤務等の状況 (平成14年度)

常用雇用	臨時雇用	自営業	授産施設等	精神科デイケア等通所	在宅	精神科入院	その他	不明
------	------	-----	-------	------------	----	-------	-----	----

授産施設、社会通念訓練、共同作業所等に通所。
グループホーム、福祉ホームB型を含む。
期間付き、パート等。
精神科デイケア、アウトパツ、デイナイトケア、授産施設等。

退所後の居住地 (平成14年度)

在宅	他の社会復帰施設等	精神科入院	高齢者福祉施設	その他	死亡	不明
----	-----------	-------	---------	-----	----	----

グループホーム、福祉ホームB型を含む。
介護施設における施設サービス、高齢者グループホーム。
退所後の勤務等の状況 (平成14年度)

常用雇用	臨時雇用	自営業	授産施設等	精神科デイケア等通所	在宅	精神科入院	その他	死亡	不明
------	------	-----	-------	------------	----	-------	-----	----	----

授産施設、社会通念訓練、共同作業所等に通所。
期間付き、パート等。
精神科デイケア、アウトパツ、デイナイトケア、授産施設等。

平成14年度新規利用者数

在宅	社会復帰施設等	1ヶ月未満	1ヶ月以上3ヶ月未満	3ヶ月以上6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上	その他	不明
----	---------	-------	------------	------------	-----------	----------	-----------	------------	-------	-----	----

※「利用前の居住地」の在宅～不明の計と利用前の勤務先の状況の常用雇用～不明の計が、各々「平成14年度新規利用者数」と同数となるよう記入すること。

平成14年度退所者数

在宅	他の社会復帰施設等	精神科入院	高齢者福祉施設	その他	死亡	不明
----	-----------	-------	---------	-----	----	----

授産施設、社会通念訓練、共同作業所等に通所。
期間付き、パート等。
精神科デイケア、アウトパツ、デイナイトケア、授産施設等。

6-2 精神障害者社会復帰施設等の状況【通所施設用】(個票20)

社会福祉事業法に基づき届出があった施設については補助を受けなくても記入。

都道府県・市コード
二次医療圏コード
施設コード

施設名	
施設の種別	[該当するものいずれか1つに○印]
1. 通所授産施設	
2. 小規模通所授産施設	
3. 福祉工場	
開設/者	[該当するものいずれか1つに○印]
1. 社会福祉法人	
2. 医療法人	
3. 都道府県	
4. 市町村(広域行政組合を含む)	
5. 社団・財団法人	
6. NPO法人	
7. その他の法人	
8. 任意団体	
9. その他	(具体的に:)
開設年月	年 月
	(西暦で記入)
運営者	[該当するものいずれか1つに○印]
1. 社会福祉法人	
2. 医療法人	
3. 都道府県	
4. 市町村(広域行政組合を含む)	
5. 社団・財団法人	
6. NPO法人	
7. その他の法人	
8. 任意団体	
9. その他	(具体的に:)

常勤職員の資格取得者等の状況(内数で精神保健福祉士の取得者数を計上。)

医師	精神保健福祉士	精神科ソーシャルワーカー等	看護師・保健師	作業療法士	臨床心理技術者	専門技能を有するもの
	福祉士	福祉士	福祉士	福祉士	福祉士	福祉士

※「住居・年齢区分別20歳未満男性～65歳以上女性の計」と「平成15年6月30日現在の利用人員(合計)が同数となるよう記入すること。

※「精神保健福祉士試験に合格したもので、医師・看護師・保健師・作業療法士の資格を有しない者はここに計上する。」

平成15年6月30日現在の利用要員数

定員	性・年齢階級別	
	20歳未満	20歳以上
合計	20歳未満	65歳以上
	男性	女性
	女性	男性
	男性	女性
	女性	男性

新規利用者の利用前の居住地(平成14年度)

平成14年度新規利用者数	精神科入院院		その他	不明
	在宅	施設等		
	1ヶ月未満	3ヶ月以上6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上5年未満
	5年未満	10年未満	20年未満	20年以上

※「利用前の居住地」の在宅～不明の計と利用前の勤務先の状況の常用雇用～不明の計が、各々「平成14年度新規利用者数」と同数となるよう記入すること。

新規利用者の利用前の勤務等の状況(平成14年度)

常用雇用	臨時雇用	自営業	授産施設等	精神科デイケア等通所	精神科入院	その他	不明
------	------	-----	-------	------------	-------	-----	----

※「授産施設、社会通念に則し、共同作業所等に通所。」

※「精神科デイケア、デイケア、グループホーム、施設等。」

- 事業内容に該当するものすべてに○印を記入すること。
- 1. クリーニング
 - 2. パン・食品製造
 - 3. 情報サービス
 - 4. 喫茶・食堂
 - 5. 縫製
 - 6. 部品組み立て・加工
 - 7. 印刷・出版
 - 8. 木工
 - 9. 福祉サービス
 - 10. その他 (具体的に:)

退所後の居住地(平成14年度)

在宅	他の社会復帰施設等	精神科入院	高齢者福祉施設	その他	死亡	不明
----	-----------	-------	---------	-----	----	----

※「退所後の居住地」の在宅～不明の計と「退所後の勤務先の状況」の常用雇用～不明の計が、各々「平成14年度退所者数」と同数となるよう記入すること。

退所後の勤務等の状況(平成14年度)

常用雇用	臨時雇用	自営業	授産施設等	精神科デイケア等通所	精神科入院	その他	死亡	不明
------	------	-----	-------	------------	-------	-----	----	----

※「授産施設、社会通念に則し、共同作業所等に通所。」

※「精神科デイケア、デイケア、グループホーム、施設等。」

6- (3) 地域生活支援センターの状況(個票21)

社会福祉事業法に基づき届出があった施設については補助を受けなくても記入。

都道府県・市コード
二次医療圏コード
施設コード

施設名	開設者	開設年月
-----	-----	------

開設者	開設年月
1. 社会福祉法人 2. 医療法人 3. 都道府県 4. 市町村(広域行政組合を含む) 5. 社団・財団法人 6. NPO法人 7. その他の法人 8. 任意団体 9. その他 (具体例に:)	年 月 (西暦で記入)

運営者
1. 社会福祉法人 2. 医療法人 3. 都道府県 4. 市町村(広域行政組合を含む) 5. 社団・財団法人 6. NPO法人 7. その他の法人 8. 任意団体 9. その他 (具体例に:)

18時間、週4日以上(週計32時間)勤務している職員をいいます。

非常勤職員数

非常勤職員数

精神保健福祉士試験に合格したもので、医師・看護師・保健師・作業療法士の資格を有しない者はここに計上する。

医師	精神科ソーシャルワーカー等	看護師・保健師	作業療法士	臨床心理技師等	専門技能を有するもの
精神保健福祉士	精神保健福祉士	精神保健福祉士	精神保健福祉士	精神保健福祉士	精神保健福祉士

常勤職員の資格取得者等の状況(内数)(精神保健福祉士の取得者数を計上)

平成14年度新規利用者数	新規利用者の利用前の居住地(平成14年度)					
	在宅	施設	1ヶ月未満	3ヶ月以上6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上5年未満
平成14年度退所者数	退所後の居住地(平成14年度)					
	在宅	施設	1ヶ月未満	3ヶ月以上6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上5年未満

平成14年度新規利用者数	新規利用者の勤務等の状況(平成14年度)			
	常用雇用	随時的雇用	授産施設等	在宅
平成14年度退所者数	退所後の勤務等の状況(平成14年度)			
	常用雇用	随時的雇用	授産施設等	在宅

平成14年度新規利用者数	新規利用者の居住地(平成14年度)			
	在宅	施設	1ヶ月未満	1年以上5年未満
平成14年度退所者数	退所後の居住地(平成14年度)			
	在宅	施設	1ヶ月未満	1年以上5年未満

平成14年度新規利用者数	新規利用者の勤務等の状況(平成14年度)			
	常用雇用	随時的雇用	授産施設等	在宅
平成14年度退所者数	退所後の勤務等の状況(平成14年度)			
	常用雇用	随時的雇用	授産施設等	在宅

全登録者数	登録者数	電話相談件数	面談相談件数	訪問相談件数	受託市町村数
人	人	件	件	件	件

施設の種類が「地域生活支援センター」の場合は、事業活動の件数を下欄に記入。
 [受領のない場合は「0」を記入すること。]

平成14年6月30日現在時点の登録者総数。

平成14年6月30日現在の男女の精神障害者社会復帰施設または居宅生活支援事業もしくは社会通適訓練事業の利用に就ける相談・助言の受託市町村数。

7 精神医療審査会(個票22)

都道府県・市コード

退院等請求者の状況

退院請求者の状況については、平成14年度に受理した合計件数を厚生省報告例と十分に整合性をとって記入。
【「複数回」欄には、平成14年度において、複数回請求した者がある場合には、内数で人数を記入。】

(平成14年度)

区分	件数 (*1)	請求者内訳						請求者に対する審査結果および理由の要旨の通知時期		
		本人 (p)	代理人 (q)	保護者 (r)	扶養義務者等 (s)	1ヶ月以内 (x)	1ヶ月超 (y)	その他 (z)		
措置入院者										
医療保護入院者										
任意入院者										
その他										
計										

各区分ならびに合計において、「請求者内訳」の(p)(q)(r)(s)の計、および「請求者に対する審査結果および理由の要旨の通知時期」の(x)(y)(z)の計は、それぞれ「件数」[*1]と同数になっていること。 (*1)=(p)+(q)+(r)+(s) (*2)=(x)+(y)+(z)

処遇改善請求

【「複数回」欄には、平成14年度において、複数回請求した者がある場合には、内数で人数を記入。】

区分	件数 (*2)	請求者内訳					
		本人 (d)	代理人 (e)	保護者 (f)	扶養義務者等 (g)		
措置入院者							
医療保護入院者							
任意入院者							
その他							
計							

各区分ならびに合計において、「請求者内訳」の(d)(e)(f)(g)の計は、「件数」[*2]と同数になっていること。
(*2)=(d)+(e)+(f)+(g)

合議体

合議体数	委員数		
	精神障害者の医療に 関し学識経験を有す るもの	法律に関し学識経験を 有するもの	その他の学識経験を 有するもの
計			

8-1(1) 措置入院等の状況(個票23)

都道府県・市コード

1) 措置入院

平成14年4月1日から平成15年3月31日までの1年間を計上。

	措置入院の状況		措置入院の結果	
	申請または通報件数 (h)	措置入院の実施 (i)	措置入院 (j)	措置入院以外の処遇 (m)
23条				
24条				
25条				
25条の2				
26条				
26条の2				
27条				

「措置入院の実施せず(i)」「1次診察のみ実施(ii)」「2次診察まで実施(iii)」の計は、「申請または通報件数」に一致する。(h) (i) (ii) (iii)

「措置入院の結果」の「措置入院(j)」「措置入院以外の処遇(m)」の計は、「措置入院の1次診察のみ実施(ii)」「2次診察まで実施(iii)」の計に一致する。(j) (k) (m) (n) (iii)

第29条の2第1項に基づき移送を行った人数を計上。
第29条の2第3項に基づき行動制限を行った人数を計上。

2) 平成14年6月1ヶ月間の措置入院者の転帰 (23条、24条、25条)

平成14年6月1ヶ月間に措置入院者について、症状消退届が提出された時点の転帰を記入する。

	平成15年6月1日までに症状消退届が提出された人数				
	入院継続	通院医療	転医	死亡	その他
23条					
24条					
25条					
合計					

各条文において、「平成15年6月1日までに症状消退届が提出された人数」合計は、「症状消退届が提出された時点の転帰」の「入院継続」から「その他」の計と一致する。

症状消退届の「措置解除後の処遇に関する意見」の記述に基づいて記入。

3) 緊急措置入院 (第29条の2)

診察の実施 (n)	緊急措置入院後の処遇		措置入院の結果	
	緊急措置入院不要 (a)	措置入院 (b)	措置入院 (c)	措置入院以外の処遇 (d)

「緊急措置入院不要(a)」と「緊急措置入院後の処遇」の「措置入院(b)」「措置入院以外の処遇(d)」の計は、「診察の実施(n)」に一致する。(n) (a) (b) (c) (d)

4) 医療保護入院および応急入院のための移送 (第34条)

指定医の診察	
事前調査件数	移送の実施 行動制限

平成14年4月1日から平成15年3月末までの1年間を計上する。

第34条に基づき移送を行った人数を計上。
第34条の4に基づき行動制限を行った人数を計上。

8-(2) 通院公費等の状況(個票24)

都道府県・市コード

1) 法32条

平成14年4月1日から15年3月31日の間に申請があった件数と、そのうちで交付決定のあった件数を記入。

申請数	交付決定数

2) 精神障害者保健福祉手帳交付者数

平成15年3月末現在で手帳を所持している者の数を記入。

1級	2級	3級

3) 社会適応訓練

平成15年6月30日現在

協力事業所 数	利用のある 協力事業所 数	利用対象者 数

登録されている協力事業所の総数を記入。

平成14年度

新規 利用者数	利用 修了者数	利用修了者の内訳											
		常用雇用	臨時的雇用	自営業	授産施設等	精神科デイ ケア等通所	在宅	精神科入院	その他	死亡	不明		

授産施設、社会適応訓練、共同作業所等に通所。

精神化デイケア、ナイトケア、デイナイトケア、保健所デイケア等。

※「利用修了者の内訳」の常用雇用～不明の計と「利用修了者数」が同数となるよう記入すること。